知的財産に関する法域を専門に

大学院知的財産研究科・土肥 一史教授

法律関係の書籍に囲まれた研究室で「知的財産法」について語る土肥教授

知的財産法とは、動産や不動産などの「物」とは異なり、著作権や特許、商標、デザインなど無形の「もの」であり、財産的価値がある情報を保護する一群の法域をいい、この法域の研究を専門としている。

例えば、著作権法の領域で新しい問題を一つ取り上げると、昨年12月に話題となったのが「自炊」という行為。紙の本を裁断してスキャナーで読み取り、自前の電子書籍を作る「自炊」の代行業者2社に対し、著名な作家や漫画家7人が著作権侵害のおそれがあるとして、スキャン行為の差止めを求める訴えが東京地方裁判所に提起された。

「著作権法では、著作物を使用する者が私的複製することは許されています。しかし、代行業者は使用する者ではないので、複製権の侵害になるのではないかと作家たちが怒ったわけです」

こういった私的複製については、インターネット上でも問題になっている。代表的な例がいわゆる「マジコン」の利用。マジコンとはゲームソフトを「違法コピー」できる機器のこと。ネットに違法にアップされている人気の高いゲームソフトを私的複製して、「マジコン」を介して端末機器に装着すると、技術的保護手段として掛けられているある種の鍵を解除でき、ゲームができるという機器だ。

この「マジコン」への規制の一端は、昨年12月施行された改正不正競争防止法によっても行われている。

新しいタイプの商標

商標として保護されているのは商品について使用される文字、図形、記号あるいは立体的形状であるが、テレビのCMなどで流れる企業の「サウンドロゴ」や「動き」、商品に付されたマークの「位置」も商標になるのではないかということも、最近、新聞で取り上げられている。

こうした商標や著作物さらには発明、デザインそしてノウハウも、すべて知的財産として独占的に保護され、原則として他人は無断で利用できない。知的財産保護の方法には3つあり、典型的なのは特許発明。特許された発明情報にはだれでもアクセスできるが、無断で模倣した者に対して損害賠償や刑事罰等で罰する保護の仕方だ。2つ目は情報を秘密に管理している状態を違法に破ることを罰することで保護するもの、3つ目は技術的制限手段を設けて情報へのアクセスを遮断することで守るものである。

情報の適正な保護には救済手段との均衡性が必要

「知財功労賞」の経済産業大臣表彰を受賞

そこで、土肥教授は「財産的情報の保護と利用の適正なバランス」について研究を行っている。「情報の侵害があった場合、それに対する救済を行うことになるが、直ちに差止めや損害賠償ということでない解決の仕方はないだろうかと考えています」と話す。例えば、携帯端末に権利侵害部品やプログラムが利用されているからといって、権利侵害を理由に利用が止められると多くの人が不便を蒙り、社会的にも混乱する。このため、差止めによる救済は、損害賠償では救済できない場合に限って認めるとか、救済により保護される利益との関係で、侵害行為と救済の結果が均衡的なものでなければならないのではないか、ということ。

「このような侵害と救済の均衡性について研究しています」。

日大はパイオニア

産業財産権制度創設125周年を迎えた2010年、土肥教授は「知財功労賞」の「産業財産権制度関係功労者」として経済産業大臣表彰を受賞した。長年の研究成果が広く認められたものである。教授がこの分野を目指すきっかけは「当時はまだ工業所有権法と呼ばれていた珍しい学問領域で大学には講義もなかったのですが、ゼミの先生が新しい学問に興味を持たれる方で、ゼミでの報告のテーマが特許ライセンスでした。しかし、すでに日本大学には永田菊四郎先生の講義があったのです」と話す。

また、知的財産法を学ぶために2年半ほど、ドイツのマックスプランク国際知的財産法研究所で客員研究員を勤めた。

現在は週3日の講義を担当し、大学院1～2年の7人をゼミ生として週1回指導している。知的財産に関する人材を育成するために、法律の勉強だけではなく「学生と一緒に企業の知財部を訪れ、担当者と意見交換をするなど交流を深めています。また、特許庁での審判に出かけ、口頭審理で当事者間が競い合う場面を見学すると、学生も活発な意見を出してくれます」と話す。社会人となる学生には「信頼される職業専門家になりなさい、と言っています」。

昨年11月、学生たちとともにブリヂストン東京工場を企業訪問した

プロフィル

土肥 一史（どひ・かずふみ）昭和45年福岡大学法学部卒。同大学院法学研究科博士課程単位取得後、同大学講師・助教授・教授、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授を経て、平成22年に現職。一橋大学名誉教授。この間にマックスプランク国際知的財産法研究所客員研究員。日本工業所有権法学会理事長、文化審議会委員、産業構造審議会臨時委員など。経済産業大臣表彰受賞。福岡県出身65歳。

環境にやさしい消費行動の研究

経済・根本 志保子准教授

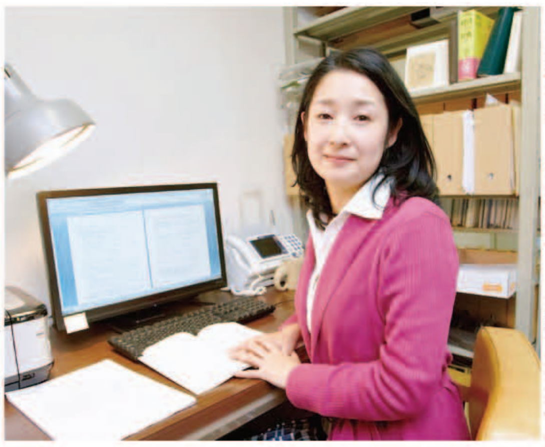
「消費者のライフスタイルが社会を変え地球環境を守る」と訴える根本准教授

「環境経済学」――「環境と経済がどう、結びつくのですか」。学生は素朴な疑問と知識欲から受講する。月曜日に計3コマ、2年生以上の約250人が受講する人気講座だ。

「環境問題は突き詰めると経済問題です」。明快だ。環境に影響を及ぼす資源開発、エネルギー、食料生産、工業化と貿易そして戦争……すべてに経済が関わっている。

アジアなどが急速に経済成長したいま、先進国を含めこのままエネルギー、食糧などの大量消費を続けるとしたら、この〝経済発展〟と引き換えにCO_2、有害廃棄物などが地球の破たんを人類に突きつけるだろう。

商品に環境負荷情報

消費者の選択が地球を救う

切実な危機感から一人ひとりの消費行動の質を問う「環境負荷の小さい消費」「環境的に持続可能な消費」という考え方が21世紀を前に急速に広まった。

大規模開発などの環境負荷を評価する環境アセスメントに対し、個別の商品などについて生産、製造、包装、輸送、販売、使用、廃棄、再利用といった各段階の環境負荷を明示するのが「ライフサイクルアセスメント（LCA）」。

一例だが、根本准教授が論文発表（2009年）した中の「生鮮トマトの輸送距離および輸送手段別のCO_2排出量」は注目を集めた。東京・大田市場に出荷されるトマトの生産地別の輸送距離と、1㌔㌘当たりに換算したCO_2排出量を比較したもので、埼玉県産（トラック輸送）に比べ、タイ産（航空とトラック）は、輸送距離で55倍、排出量は434倍。北海道産はトラック輸送なら距離15倍、排出量15倍。鉄道とトラック併用なら排出量は2倍だった。産地から消費地までの距離・輸送手段の他にも、露地栽培か温室栽培（エネルギー消費＝CO_2排出量が大きい）など、個別に環境負荷を数値化すると、「われわれの無意識の消費性向が驚くほど環境負荷を地球にかけていることがわかります」

倫理的消費の啓蒙

消費者情報といえば主に価格と品質だったが、「消費者は環境負荷情報を知り、消費行動に生かす。消費者自身の買う・買わないの判断が地球環境を救うのです」。この「倫理的消費」を促すために生産・製造物の負荷数値をデータや色などで表示する「見える化」、すなわち消費者に選択のための情報をラベルなどで明示する動きも進んでいる。エコラベル、グリーン家電という言葉も浸透し始めた。

公害問題の原点、足尾銅山の調査を終えたゼミ参加者（前列右から５番目が根本先生）

われわれの消費行動を顧みると季節感の無くなった野菜、過剰な電化製品など見直すべきものが多い。「先進国が、環境と調和した新しい消費者モデルを打ち立てなくてはいけない」。消費の環境負荷を検証、消費者情報として提示し、消費者の意識と行動を変えることが、研究者としての目下のテーマである。

自分で考える時間大切に

授業は、講義内容のレジメ配布で始まる。学生は講義を聞きながらレジメの余白にポイントを書き込む。「自分で考える時間を大切にしてほしい」。食糧、環境問題の原点として水俣病に関する著作読破は授業の第一歩。昨年は原発事故のテキストも加えた。「ひずみは必ず環境に現れる。経済偏重や人命、健康軽視が弱者に集中することを知ってほしい」からだ。ゼミでは、公害、廃棄物、景観問題…起きている現象を実地に学ぶ。現地調査、ヒヤリングをもとにプレゼンテーション、ディベートを通じ「学生の成長を肌で感じます。社会に出て、環境と関わりのない職場はありません」。自信をもって学生を社会に送り出す。

多忙な調査研究、授業の合い間の息抜きは、「苔だま」など山野草の盆栽。江戸琳派の野草の版画をしゅう集しているが、植物の細密画を自ら描くのが夢だ。

プロフィル

根本 志保子（ねもと・しほこ）平成5年一橋大学経済学部卒。三和総研（当時）研究員を経て16年同大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。経済学博士。現在、日本大学経済学部准教授。環境経済学、消費の環境負荷と環境配慮型消費政策が専門。所属学会は、環境経済・政策学会、日本環境会議会員、日本LCA学会学会誌編集委員。著作はアジア環境白書（共著）など。東京都生まれ。42歳。